

No.2802

二元法制の形成と展開：マレーシア地域におけるイスラム法制史の再考

国立国会図書館 非常勤研究員

光成歩

本研究は、家族法分野においてイスラム法と世俗法とが並立するマレーシアの法秩序を二元法制と捉え、その成立と展開を、宗教的多元状況における家族形成のあり方の一類型として研究するものである。イスラム家族法に関する従来の研究は、基本的にムスリムが多数派の社会を対象として家族制度におけるムスリム女性の地位を検討するものであり、イスラム家族法と非イスラム的な家族制度との関係は主題となっていなかった。本研究は、中東・インド・中国・西洋の文明が共存する東南アジアのマレー・イスラム世界を取り上げ、イスラム家族法と世俗の家族法との関係構築に関する先進的な例を検討した。具体的には、マレーシア、シンガポール、ブルネイの3国を包括するマレーシア地域を分析枠組みとした。マレーシア地域では、イスラム教が歴史的に大きな影響力を持つ一方、非ムスリムである中国系・インド系の国民を相当の割合で抱え、イスラム教とは異なる原理で成り立つ社会領域の存在感も相応に大きい。圧倒的多数派による支配や包摂によらず安定した社会を築いてきた両地域の社会原理を、二元法制の成立・展開の過程から分析した。

以上の目的のもと、脱植民地化期のマレーシア地域の家族法改革について資料収集・分析と成果発表を行った。すでに博士論文により二元法制の立法過程を明らかにしており、今回の調査ではその思想的背景の解明に資する資料の発掘・収集・読み込みに力点を置いた。具体的には、マレーシア及びシンガポールの初代法務長官を務め、二元法制形成の中心となったアフマド・イブラヒムの法制構想とその背景の調査を進めた。また、二つの家族法改革の共通理念である女性の地位改善に関する思想潮流に着目し、統計資料や二次文献を利用して脱植民地化期マレーシア地域において女性の置かれた状況を南アジアや東南アジアと比較しつつ分析した。

これまでマレー・イスラム世界の研究においてはアラブ系ムスリムの地位や役割が注目されてきたが、本研究が着目したアフマド・イブラヒムはインド系ムスリム移民の息子である。彼は、ほとんどのムスリムがシャーフィイー派に属するマレーシア地域のムスリム社会において、アフマド・イブラヒムは少数派のハナフィー派に属していた。こうした出自・背景やムスリム社会における待遇、そしてイギリス留学を経た法曹としてのキャリアが彼の法制構想にどのような影響を与えたのかを、今後の検討の対象としていきたい。